

第3回足立区区民評価委員会会議録

日 時 平成28年8月31日(水曜日)

場 所 足立区役所 中央館8階特別会議室

第3回足立区区民評価委員会会議次第

日 時 平成28年8月31日(水曜日) 午後2時00分から午後4時07分

場 所 足立区役所中央館 8階特別会議室

出席者 区民評価委員会委員(16名)

田中隆一会長、石阪督規副会長、沼尾波子委員、遠藤薫委員、別所俊一郎委員、
五十嵐多江子委員、大槻陽一委員、大津弘之委員、佐々木賢一委員、瀧本清隆委員、
田島のぞみ委員、中島明子委員、三石美鶴委員、森泉孝行委員、矢野毅委員、
山崎千枝委員

区側出席者

政策経営部長、政策経営課長、財政課長、経営管理担当(2名)、財政担当(2名)

議題等 1 足立区区民評価委員会報告書のまとめについて
2 その他

資 料 足立区区民評価委員会報告書(案)

別紙1 報告書案に対する区民評価委員からの意見・要望

午後2時00分 開会

事務局（政策経営課長） それでは、ただいまより、第3回区民評価委員会を開催させていただきます。

先週の月曜日、本来であれば第3回の区民評価委員会を開催する予定でしたが、台風のために中止とさせていただきます。大変ご迷惑をおかけしました。改めておわびいたします。

また、委員の皆様には、6月から8月にかけて大変暑い中、お忙しい中、評価活動をしていただきまして本当にありがとうございました。この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、早速ですが、田中会長にここからの委員会進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

田中会長 皆さん、こんにちは。きょうの委員会を始めたいと思います。

まずは、今まで分科会に分かれての評価活動、本当にありがとうございました。連日暑い中、足立区までお越しいただいて、大量の書類を読み込んで評価作業をしていただいたと伺っております。また、分科会によっては、事業の理解を深めるために視察に行かれたところもあるというお話で、本当に頭の下がる思いです。どうもありがとうございました。

1 足立区区民評価委員会報告書のまとめについて

田中会長 本日の議題ですけれども、例年であれば、第3回で報告書案を皆さんと議論しまして、そこで出た要望、意見を反映したものを第4回の会合で決めるというのが例年のやり方だったわけですが、先週、台風がちょうどヒットしまして、その結果、第3回会合が飛んでしまいまして、今回は第3回の会議となっております。第3回の会議ですが、来週の9月8日に区長への答申が控えておりますので、本日の会議で報告書案を決定としたいと思いますので、皆さん、どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それで、第3回ではそれぞれの分科会長から評価の案をご説明いただいて、それについて議論を進めていくわけですが、今回は最終回ということですので、事前に皆様にご意見、ご要望をメールでお伺いしまして、数多くのご意見をいただきました。そのいただいたご意見を反映した形で本日、各分科会長からご説明いただくことになっておりますので、これらの議論を踏まえた上での分科会長からの報告という点を心に留めておいていただければ幸いです。

それでは、次第に沿って会議を進行してまいりたいと思います。

(1) 委員意見を踏まえた各分科会の評価結果について

田中会長 まず、分科会ごとのご説明、報告をよろしく願いいたします。時間の関係がありますので、各分科会は10分程度でご説明をいただければ幸いです。

子ども分科会

田中会長 それではまず、子ども分科会長の石阪先生からよろしくお願い致します。

石阪副会長 子ども分科会を担当しました石阪と申します。分科会の皆様には連日お暑い中、お集まりいただき、活発なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

報告書の16ページからが子ども分科会の報告になります。まず、16ページですけれども、ざっと表をごらんになっていただくと、横の矢印であったり、下が1つあって、あとは上向き。トータルしますと、ほぼ昨年と同水準ということですが、細かな数値の違いはあるのですが、トータルの数字で言えば同じぐらいということになりました。

事業自体は「新」と1つ書いてあります。それから統合したものもありますので、全体で17事業ということになります。17ページ以下、報告書に沿って説明させていただきたいと思います。

前年度から1事業減の17事業となりました。その後、書いてありますけれども、分科会として今回評価するに当たっては、そこにある(1)、(2)、(3)の3点について主に留意しながら評価を進めてまいりました。

まず、継続事業については、前年度、実際に委員が要望、提案した意見が、結果として反映されたものとなっているかを「反映結果」の項目の評点の基準としました。つまり、前年に言ったものがちゃんと守られているか。それから「達成状況」項目については、これはもう達成度(数値)を重視しましたので、結構シビアに数字を見させていただいたということです。そして「方向性」については、費用対効果であったり関係機関との協働・連携、サービスとしての必要性やPR効果など、さまざまな観点から、今後、必要と思われる視点やアイデアを提案するように心がけました。つまり、提案についても触れるような形にしました。

評価結果ですが、全体平均点が4.2、反映結果については4.1、達成状況が3.8、方向性が4.2ということで、数字だけを見ますと達成状況の数字が若干低いという値を示しています。ただ、トータルしてみると、前年とほぼ同水準ということになりました。

18ページに行ってくださいと、ただ、前年度より全体評価点を上げた事業は4事業と、非常に多かったということですね。下げたのは1つでしたので、数値には直接結びついていませんけれども、進捗が順調なものが比較的多かったのではないかという感想を持ちました。そして傾向としては、重点目標になります「就学前からの教育を図り、学力の向上を目指す」で評価点が比較的低い事業が多かった。つまりこれは学校にかかわることですね。半面、「こころとからだの健やかな成長

を支援する」「安心して働き子育てできる環境を整える」では、評価点の高い事業が多かった。そのあたりコントラストがあったということです。

そして、「反映結果に対する評価」が高かった5事業については、前年度の委員からの提案や意見を積極的に事業に盛り込んだり、事業そのものを統合、名称変更したりと、工夫が見られました。したがって担当部局の努力を強く感じたということです。そして、「今後の事業の予定、方向性の評価」については、事業の方向性がより具体的に示されていること、つまり、どちらかという、どこでも通用しそうな、将来ぼやっとしたものではなくて、かなり具体的に示されているものや将来のイメージがしっかり描かれていることが加点ポイントとなりました。6事業で5点満点の評価をつけました。かなり具体的に、将来についての見通しが描けているということです。

次に、評価が高かった事業についてですが、これは全体評価で5がついたものということになります。

まず一番最初が「 8 こども未来創造館事業」。これは多くの指標で目標値を大きく上回っています。特に数字が非常によかった。また、ボランティアとの共催によるワークショップや妖怪デーやスペースウィークといったユニークなイベントなど、バラエティに富んだ企画や講座を次々と開催している点で高い評価を得ました。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた関連事業に加え、国際化やインバウンドに対するアプローチなどにも期待したい。下線が引いてあるところは、後で説明があると思いますが、委員の皆さんからご指摘をいただいたところを補足した感じです。具体的にはどのような事業がありましたかということで調べてみますと、妖怪デーとかスペースウィークといった面白い事業がたくさんある。とにかく本当にたくさんありました。見てびっくりするくらい多かったです。

「 10 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)」ですが、これは足立区の看板施策と言ってもいいと思うのですが、残菜率が減った。そして小・中学校の食育に積極的かつ継続的に取り組む姿勢が高く評価され、前年度よりも評価を上げました。委員の皆さんからは、せっかくのデータですから、学校ごとの残菜率のデータの活用なども検討してみてもどうかという意見も出ました。なかなか残菜率を取っている区はほかにないのですよね。だからこれをぜひ活用してほしいということです。

「 15 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業」ですが、今年度の評価よりASMAPとして一本化されました。それぞれ、ばらばらだった、あるいは分かれていたものが1つになったということです。これは妊娠・出産時の訪問などを通じて切れ目ない支援をしていること。妊娠時から産まれてきた後まで切れ目ない事業をするということで、これは28年度から本格始動するというので、むしろ今後の期待値を込めて、非常に高い数値になった。これは一貫しているというのは足立区としては良い取り組みなのではないかという委員の評価もありました。

19ページ、「 16 子育てサロン事業」です。これはすべての評価項目で評価点が5になりました。これはとにかくイベントなのですが、サロンイベントやイクメン講座、もろもろ、これも実はたく

さんのイベントがありまして、さまざまな実績を上げたということで非常に高い評価を得ました。

「17 養育困難改善事業」ですが、予防講座の回数、参加人数が増えるなど、実績値を見ると着実に上がっている。そして昨年の評価結果を取り入れて、中身を改善したということで、前年度に引き続き、評価点が5になりました。

一方、評価が低かった事業については、先ほど教育のところ等を申し上げましたが、「6 教育課題解決への取組事務（小中連携事業、多層指導モデルの実践）」、これは全ての評価項目で評価点は3になりました。目標値の到達がまず困難でした。数字の問題ももちろんですが、中長期的な展望が非常にあいまいで、一体足立区の教育課題の解決に向かおうという道筋がなかなか描きづらい。さらに小中連携事業やMIMの推進に向けた担当部局及び各学校の一層の取り組みに期待したいということで、これは例えばうまくいっている学校と、っていない学校があるのですが、単に学校側の努力の問題だということではなくて、区としてどういう全体的な取り組みをしていくのかということが見えづかったということもありますので、各学校でかなり温度差があるそうですから、これをどのように埋めていくのかということが今後の課題ということになると思います。

そして最後に、「分科会からの提言」ということで、これは委員の皆さんから出てきたものを3点まとめさせていただきました。

まず、(1)指定管理を伴う事業の評価です。例えば8のこども未来創造館事業などは、この例に該当するのですが、指定管理業務を民間等に委託して行う指定管理事業の場合、その指定管理者の評価は外部の有識者等を交えた指定管理者評価委員会などを設置して行われることが多い。足立区もそうだと思うのですね。足立区のこども未来創造館事業についても、指定管理者は評価委員会によって毎年、審査・評価され、事業の継続の承認を得ているはずですが、一方、重点プロジェクトとして挙げられている同事業は、指定管理者ではなく区への評価という名目で区民評価委員会による評価の対象ともなっています。

ここで懸念されるのは、まず、指定管理者評価委員会による評価と、今回我々がやった区民評価委員会による評価とが仮に相反した場合、どちらが優先させるのか。仮に相反する可能性が低いとしても、専門家としての知見を踏まえた指定管理者への評価と区を外部の視点からチェックする区民評価といった「2つの評価」が存立してしまうこととなります。しかも区民評価においては、実質的には指定管理者の行う企画や講座の評価を行っているにもかかわらず、直接ヒアリングも行えない、また指定管理者評価委員会の評価結果やヒアリング内容を目にすることもできないので、「評価の二番煎じ」になりかねません。

さらに、評価調書で示されている活動指標、成果指標として挙げられている目標値というのがあるわけですが、その目標値は指定管理者との契約のもと「5年間」という長いスパンで設定されています。ですので、区民評価というのは単年度で評価しますので、区民評価委員会の評価指標として適当であるとは言いがたいということです。つまり、5年間最初に組んで、その数字を我々は単年度ごとに評価することが、なかなか難しかったということです。

評価をさまざまな視点・立場から複数回実施すること自体は問題ありません。ただ、今後、指定管理者もしくは民間業者などに業務を委託している事業については、区民評価委員会と指定管理者評価委員会との相互の評価を突き合わせて、担当部局と指定管理者との間でそれぞれ評価内容を共有するとともに、区民評価に際しても、指定管理者、民間業者へのヒアリングの導入や目標値の設定方法の見直しなどを検討することを求めたいということです。これはほかのギャラクシティだけではなく、恐らく公園なども全部これに該当すると思うのですが、そのあたりどうなのか。

2番目は、国や都に連動する事業の評価です。我々は、子育て支援の事業というのは、区単独でやっているものよりも、むしろ都や国の事業に乗ってやっていることが非常に多いわけです。例えば今回1つあった、国によって施行された「子ども・子育て支援新制度」のもと、利用調整や運営費の減収などが行われたことで、私立の認定こども園を増加させるという区的意思に反して、4園が廃止になって、5園のみが残留。つまり、目標未達ということになったのですが、これはある種の不可抗力でもあるわけですね。こういった事例に象徴されるように、例えば目標値の未達成が「不可抗力」であるとの認識を持ってしまうこともあるので、これは区としてのモチベーションも下がるし、我々も聞く際に心苦しい。したがって、国や都の権限や予算に強く影響される事業などを中心に、改めて区民評価にふさわしい対象事業、つまり区の努力や姿勢が結果にダイレクトに反映されるような事業であるかどうか、今一度、事業選定の精査・見直しを進めてもらいたいということです。かなり影響してしまっているものについては、区に対していろいろ要望を言ってもなかなか難しいと思うのですね。

3番目は、相互に関連し合う子育て支援事業の評価方法について。これも子ども分科会に結構特徴的だったのですが、当分科会では足立区の子育て支援並びに関連施設の開設やさまざまな取り組みの実施を高く評価する声が多かったです。委員の皆さんも高く評価していたのですが、反面、個々の事業の進捗状況を見ると、目標値への到達が非常に難しく、「達成状況」が3となってしまった事業が多かったです。個別に見ると3が多かったのですね。そこにある事例のとおりです。

待機児童の解消というのは喫緊の課題なのですが、子育ての多様性を確保することも行政にとっては大事であって、足立区には認定こども園や認証保育所、保育ママ・小規模保育、学童保育室、放課後こども教室とあるのですが、これはどれも区民にとっては大切なのです。ただ、子育て支援に関する事業を評価する場合、1つの事業だけを取り出してきて評価してしまうと、誤った評価をしてしまう可能性があります。つまり、先に挙げたような施設や取り組みは、それぞれが補完し合うことで、足立区の優良な子育て環境を保っているのであって、例えば1つだけ見ると数値は悪いのですが、これは実はこちらで補っているのですよという、つまり、非常に関連性の強い事業がたくさんあるということですね。ですので、1つの提案なのですが、今までは1事業ずつ交代交代で担当者、所管が説明していたのですが、この従来の方法を見直して、例えば関連したり補完し合ったりする事業については、部局ごとにはなくて、幾つかの部局が合同で、例えば事前レクとかヒ

アリングを行うなどの工夫を求めたい。例えば事業ごとではなく小学校入学前支援と入学後支援という形で括ってみてみると、例えばここの部分は非常に弱いけれども、それをこちらが補っているのだよということが見えてくるのではないか。つまり相互の関連性、補完性が見えて、より精度の高い区民評価を行うことができるのではないかというような、委員の皆さんからの意見がありました。

長くなりましたけれども、以上をもちまして、子ども分科会の報告書の説明を終わらせていただきたいと思います。また後ほど委員の皆さんからもし補足があれば、していただきたいと思います。

田中会長 どうもありがとうございました。

1点、補足というわけではないのですが、今皆さんのお手元にある報告書で下線が引いてあるところは、いただいたご意見を反映した箇所ということになっておりますので、よろしくお願いたします。

くらし分科会

田中会長 続きまして、くらし分科会の沼尾先生からご説明をお願いいたします。

沼尾委員 それでは、くらし分科会の評価結果についてご説明申し上げます。22ページからごらんください。

今回、私は分科会長として初めてということで、不慣れでしたが、分科会の委員の皆様には本当に多大なご協力をいただきまして、取りまとめることができました。ありがとうございました。後ほど説明しますが、くらし分科会は評価対象事業数も最多で、かつ今回は、事前の説明会と現地視察という大変てんこ盛りのスケジュールで、暑い中、委員の皆さんには本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。

23ページ、評価の概要についてご説明申し上げます。今回、くらし分科会が評価を行った重点項目は全部で5つ、全体で23事業、項目としては全部で5つに分かれております。前年度と比較しますと、制度改正に伴って1事業が減ったのに対して、新たに「生活困窮者自立支援事業」ができたことと、「環境でつながる自治体連携プロジェクト」が評価対象とされたということで、重点プロジェクト事業の評価対象は1事業の増で、全体23事業となりました。

評価のプロセスですが、事前に担当者の方がご作成くださった調書と説明資料に目を通して書面の質問を出すことに加えて、区の施策に関する全般的な説明をひととおりしていただくとともに、施設の視察見学を行いました。具体的には創業支援施設ということで、インキュベーション、新たに起業する方たちに対してオフィスを提供するという「かがやき・はばたき」という施設の見学と、あと、若者の就労支援をやっている「あだち若者サポートステーション」を見せていただきました。その後、「健康あだち21」の事業になっているベジタベライフがどのような形で普及しているのかということで、それに協賛している飲食店で野菜を食べるという協賛メニューで昼食をとるというこ

とも行いまして、非常に盛りだくさんな視察をしました。

実際に委員の方からは、さまざまな支援を行う現場に足を運んで、実際に委託事業者の方やサービスを利用されている方からも話を聞くことができたので、事業について理解を深めることができたというご意見をいただきました。これらのプロセスを経た上で、ヒアリングを行い、事業の評価を行って、合議によって最終評価をまとめたということです。

評価については3つの観点に立って行いました。

1つ目は、継続事業については前年度に提起した意見や課題が反映、検討されたかという点。それを反映結果項目の評価の基準としました。

2つ目は、「達成状況」については活動指標・成果指標の達成度を重視しつつ、課題自体の解決の難しさ、実際に到達するのが難しいというところも考慮して評価を行いました。

3つ目は、「方向性」については、事業の意義と目標を含めて、今後の取り組みについて明確に提案されているかどうかという観点から評価しました。

24ページをごらんいただきますと、具体的な評価結果なのですが、今年度の評価の全体平均点が4.1で、昨年度と比べると若干下がっているところがあります。ただ、今年度くらし分科会の評価委員4名のうち2名が入れ替わっておりますので、なかなか単純には前年度と比較するのは難しい点もございます。

あとは、昨年度非常に大きな成果を達成した事業の場合に、その成果を2年連続で求めることが難しいものであるとか、既に完成されてしまっている事業の場合に、残された課題というのが非常に重たいものばかりで、そういうものについては解決困難な事案のものも見られて、なかなか高い点数をつけにくいというものもあって、このあたりのところは課題かなと思っているところです。

実際に評価が高かった事業なのですが、全体評価が5となったのが6事業、そのうちの2事業が区民の健康と長寿社会のもの、4事業が環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現するというもので、健康、環境、治安など、割と皆さんで合意が得やすく、参加もしやすいものというものはなかなか成果も達成しやすいのですが、それに対して例えば町会・自治会の加入率が下がっている中でどのようにもう一度つながりを取り戻すかとか、あるいは商店街が衰退してしまって、そこにまた働きかけをするのが難しいものとか、そういったところは課題が残ったのかなという印象を持っております。

具体的にいきますと、評価が高かった事業ですが、まず、「22 介護予防教室事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)」なのですが、これは全ての指標での目標も達成されているのですが、さらにパークで筋トレの会場数をふやしているとか、らくらく教室の参加者を新たにふやすためにプログラムを再編されるとか、とにかく参加者拡大と効果的な運営ということで、多くの住民との協働の仕組みもつくりつつ、着実な取り組みを行っているところが高い評価につながりました。

「24 こころといのちの相談支援事業」ですが、特別授業の実施学校数の増加、「つなぐシート」

の活用を拡大する、自殺予防について、自殺未遂者の現状把握に向けた救急指定病院の訪問調査など、ありとあらゆるところに網の目を張って自殺を防止していこうというような連携体制を着実につくっているところで、その行動力が高く評価されました。

「 33 生活安全支援事務」ですが、刑法犯認知件数を毎年減らしてきていまして、とうとう昨年度は7,000件を切ったということ、かつ、世論調査で足立区の治安がよいと回答された割合が統計史上初の5割を超えたということで、着実な成果が出たこと。それから自転車盗難防止への対応、区民と連携した見回り活動など、意欲的な取り組みが高く評価されました。

「 34 美化推進事業」ですが、これも「ごみゼロ地域清掃活動」「花のあるまちかど事業」の開催数を飛躍的にふやされていること、「ビューティフルパートナー」をふやしていること、迷惑喫煙防止パトロールの実施など、美化推進に向けて多くの担い手の参加と連携を図りつつ着実な成果を上げているところが高く評価されました。

「 35 生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄等対策事業）」は、相談窓口を一本化して周知をしたということで、区民からの相談件数をふやしたこと、それから、不法投棄110番を設置して、不法投棄が行われそうな場所に防犯カメラや警告立て看板を配置したことなど、着実な取り組みを行っているところが高い評価となりました。

「 36 自転車の放置対策事業」ですが、駅前の自転車放置率が23区最低の水準を維持したということ。それから不用な自転車の無料引き取り場所を拡大された。コミュニティサイクルの利用増加が図られているといった点が高い評価となりました。

一方、それに対して評価が低かったということで全体評価が3となったものが、以下の4事業です。実はこれらの4事業のうち2事業は、前年度も3となっておりまして、複数年度にわたって全体評価が4を下回っている状況でございます。その1つが、「 20 町会・自治会の活性化支援」で、町会・自治会加入者増加というのは非常に難しい課題なのですが、ではそれに向けてどういう対応を図るかというところが、前年度と同じような対応が出ていて、新たな取り組みとか創意工夫が残念ながら見出せなかったということが課題として残ったということです。

「 26 就労支援・雇用安定化事業」ですが、これも取り組みはされているのですが、広がりとか深まりというのが見出しづらかったこと。それから若者向けの就労支援準備事業の進路決定者数が目標値を大幅に下回ったことから、残念ながら低い評価となりました。ぜひ、職業とか就労に対する早い段階からの取り組みとか掘り起こしを期待したいということでございます。

「 30 ニュービジネス支援事業」ですが、これも前年度と同様に3指標にわたって目標値を大きく下回ったことが低評価につながりました。改善に向けてPRなどを期待したいところです。

「 32 商店街魅力向上事業」ですが、LED化を進めることと商店街のイベントという2つを掲げているのですが、これも両方で目標値を達成できていないことと、なかなか改善に向けた工夫が見出せなかったところが低評価につながったということです。何らかの形で商店街の魅力向上に向けた働きかけを期待したいということでまとめたところです。

以上が個別事業の紹介なのですが、分科会からの提言ということでは、以下の3つの点を挙げさせていただきます。分科会の中でもいろいろな議論が出たのですが、集約すると大体この3つに整理できるかな、ということでございます。

まず1つ目が、「活動・成果指標と目標値の妥当性について」です。活動・成果指標は個々の事業の結果や成果を数値化したものなのですが、本当にこの指標が妥当なのかということで検討が必要と思われるものがございました。例えば「商店街魅力向上事業」ということで、区から商店街に対して支払っている電気代、LED化に伴って電気料金が下がるので、その電気料金が下がったというものを目標数値にしているのですが、一方で実は商店街自体がもう廃止して補助を受けなくなっているものがあって、つまりLED化による効果なのか、商店街が衰退したことによる効果なのかということが混在していると。ここは数値のとり方を工夫していただきたいということです。

それから「大学連携コーディネート事業」については、区内の大学で集まって会議をやるという、その会議の回数が活動指標になっているのですけれども、毎年毎年、年一回集まるという会議がもう定期化してしまうと、これが指標として妥当なのかと。むしろ取り組みが定着した後で次の指標を考えるべきではないかというものもありました。

「町会・自治会の活性化支援」で、加入率はなかなか値を上げることが難しい数字なので、むしろ意識改革とか新たな取り組みのような指標を別途検討するほうが望ましいのではないかという意見もございました。

さらに、「創業支援施設の管理運営事業」のように、これは施設が3つあるのですが、実際の指標で数値としているのは、その3つのうちの2つの施設の指標しか反映されていないというデータの制約上の問題がありまして、そのあたりの指標の取り方について工夫ができないか。

これらの事柄について、「指標の妥当性」ということで挙げさせていただきます。

2つ目としては、「取り組みに関する区民への周知・理解」の問題です。確かに今回評価させていただいたそれぞれの事業を通じて、区民の生活環境は大きく改善しているという評価をしたのですが、これらの取り組みについて必ずしも区民に周知されていないという話が出ました。例えば「足立ブランド認定推進事業」ということで、「足立ブランド」というのが出ているのですけれども、では本当に区民の方が足立ブランドを知っているかという、認知度は低い。また、「環境でつながる自治体連携プロジェクト」ということで、地方の自治体と交流するというで環境保全については知ってもらおうというので、木こり体験というのを入れているのですが、ではそれは区民に知らせているかという、案外そうでもないよねということですね。そういったところをもう少し周知するチャンネルがあってもいいのではないかという話がありました。

「省エネ・創エネの普及促進」における省エネ家電等への補助などの制度は、区だけの問題ではなくて国や都の制度が変わるので、毎年補助の基準なり対象が変わるのですが、こうしたものについては丁寧でわかりやすい広報を期待したいという意見が出ました。

それから、若者の就労支援とか孤立ゼロプロジェクトなどでは、支援対象となる人だけではなく

て、幅広い区民の人たちが、いざというときにこういうサポートを受けられる制度が区にあるんだよということを区民の頭の片隅にちゃんとそれが入っているかどうかということが大事ではないかと。そうすると、例えば近所とか家族にそういう人がいたときに、ああ、あの制度があったというふうに思い出してもらうことが大事なので、そういうふうなことが目に触れ、耳から入ってくるようなきっかけをつくっていただきたいということです。そういうことも含めて多様な手段や媒体を用いて区民に浸透する使い方を工夫していただきたいということがトータルに出てきました。

最後に「多様な区民の参加、区民との連携・協働」ということなのですが、今回取り上げた事業の多くに区民の参加あるいは区民・区内企業・各種団体等との連携や協働というものが図られていたというのが印象に残りました。実際に評価が高かった事業あるいは意欲的な取り組みをされている事業については、庁内の連携あるいは関係者相互の連携を通じて支援を必要とする人たちに働きかける体制が取られていました。それは高く評価されました。あるいは美化推進だとかごみの減量・資源化など、区民参加の機会を構築することとか、区内の団体、企業、学校などとの連携や協働を通じて、活動に広がりや深まりが見られるものもございました。

他方で評価が低かった事業の場合には、区のほうから働きかけてもなかなかうまくつなげられないとか、成果がなかなか出にくいというものもあったということで、特に評価が低かった事業ではこうした連携や協働というところで課題がある部分もあったので、ぜひとも積極的な働きかけを行っていただきたいということで取りまとめをさせていただきました。

田中会長 ありがとうございます。

まちづくりと経営改革分科会

田中会長 続いて、「まちづくりと経営改革分科会」の報告を遠藤先生から、よろしく願います。

遠藤委員 「まちづくりと経営改革分科会」の報告をさせていただきます。遠藤でございます。28ページからです。

29ページの「評価の概要」ですが、対象事業は19事業、まちづくり分野で12、経営改革で7です。

今年度は新規に、「災害に強いまちをつくる」というところですが、「無接道家屋対策事業」が加わりました。それから「計画保全の推進」、これは庁舎などのファシリティマネジメントです。そちらが所期の目的を達成した。「また」以下のところが本日、一番お伝えしたいところなのですが、新任の委員さんをお二人加えまして、本当にこれはお世辞でも何でもなくて、新鮮な視点で活発な議論を、本当にそういう感じで、これを今日はぜひお伝えしたい。

「評価結果」ですが、全体の平均点は4.6、これは非常に向上しております。「反映結果」含め、以下の項目も非常にいい点数になっております。

左側のページに戻っていただきまして、矢印の上向きなものが多いということですが、下向きが

2つ、あるにはあるのですが、これは「公園等の整備事業」、それから「シティプロモーション事業」、この2つは従来はずっと高い点数だったのですね。ここへ来て、成果の上がりぐあいが踊り場に差し掛かったという意味です。全然問題にする必要はないと。シティプロモーションは、ばりばりこれまで成果を上げてきて、これだけ上げ続けると次は大変だろうなと思ったら、こういう成果だったということでした。

30ページにまいりまして、評価の高かった事業に入らせていただきますが、そういうことで高かった事業が非常に多いものですから、41、44、58のこの3つについては昨年度と全く同様に、重視するとすればそういうことでしたので、よく頑張っ、成果を上げたということで、ここは特に高かったとだけ上げております。

「47 道路の新設事業」も、昨年度まで着実な成果は上げていって、今年は特に用地買収等も順調に進んだということもあって、また評価が5に戻ったということです。

「48 老朽家屋対策事業」と「49 建築物耐震化促進事業」の2つなのですが、今までずっと区の皆さんが努力して非常に成果を上げてこられたのですが、どうしても困難な物件が残るといいう仕事です。やればやるほど成果の上がり方がにぶっていく。対応するにしても問題のある、そういう交渉も大変だというような物件が残っていくものですから、どうしても成果が上がりづらくなっていくところ、実は大変な、例えば老朽家屋対策、空家になったりして取り壊さなければいけないような物件なのですが、従来は、1回当たり3回か4回交渉して、解体まで持っていけた物件が多かったのですが、今回は平均30回なのです。それだけ努力して成果も上げていると。これはもう本当に頭が下がります。そのような意味合いで、老朽家屋にしる建築物耐震化にしる、今回出ています。

「51 緑の普及啓発事業」についても、非常にツールのわかりやすさが端的に説明された。こいうやったから成果が上がるかなという指針がよく伝わりました。

「53 各種収納金の収納率向上対策」は、体制を確立させたとありますが、これまでもずっとやってこられているわけですが、国税OBを足立区に迎えて、前々からそういう予定だったのですが、やっと迎えて体制をしっかりと着実に成果を上げているということで、高い評価になりました。

「54 戸籍住民課の窓口業務委託」ですが、区役所の1階に来られた方はお気づきかと思いますが、1階の交付する場所に戸籍住民課というのがありますが、あそこでサービスされている方々は業務委託、民間企業に委託しているものです。結果的にむしろ人件費は上がってしまうのかもしれない。一体何をやっているのだというようなことが問われてきているのですが、実際に少し上がっているのですね。ですけど、サービスの対応の水準が非常に上がっているといいますが、非常に丁寧な対応になったり回数がふえたり、そういうこともあって、ここにValue for moneyと書いてありますが、これは昨年も説明させていただきましたが、要するに一定のコストに対してどれだけサービス水準が高いか。あるいはサービス水準を良質にするとすればコストがどれだけ安いかという

見方もあるのですが、コストだけで見てもこれは評価できないということを今回は特に単にコストが安かったというだけではなくて、Value for moneyでも示せるようにした。これは大変な進歩。これは今後、区の業務の中で専門的だというような議論がどんどん広がっていく可能性を秘めたものということです。

「 59 世論調査事業」ですが、フィードバックの取り組みが高く評価されました。

「 50 無接道家屋対策事業」は、無接道家屋があるような密集市街地は東京23区のうち18区が特にそういう対策を進めている。そのうちの1つが足立区ですが、ほかの17区では一切取り組んでいない、やろうとして取り組んでいない、足立区が最先端を切って、勇気を出して成果を上げたと。これがほかにも密集系、災害プロジェクト関連に考え方ややり方が広がっていくのではないかという意味で、まだ成果はほんのちょっとなのですが、非常に可能性を感じさせるものです。

そういうことで皆さん頑張っ成果を上げられましたので、評価が低かった事業については特にありませんでした。

以下の段落は、毎回書かせていただいているのですが、提言のところで説明させていただきますので、提言まで飛びまして、ここには提言のための前段が書いてあるのですが、ここではないのではないかというご指摘をいただきました。ここにあって置いたことが「まちづくりと経営改革分科会」の個性かなと思ひまして、貴重なご意見をいただいておりますが、動かしていません。といいますのは、委員の皆さんが特に大事にしたところがここにあつて、いろいろお話を聞いていると、特に人材という点で外から来た人もいたり、あるいは中で専門家を育てていくとか、いろいろな、人材というところに注目すべき点がありまして、ほかのそういうことが活用できるプロジェクトがあれば、どんどんこういうことを広げていくべきではないかというふうに、必ず人材という点が気になる、育成ということが気になる。そこで応えているところもあつたという視点であります。

次に、チャレンジがされているか。形にとらわれずアイデアが出ているプロジェクトがあるのですね。ここは非常に貴重なことだと。それでPDCAサイクル、これは特に全てのプロジェクトに共通のことだとは思ひのですが、28ページに戻っていただきまして、各金額の欄をごらんください。まちづくりというのが57億円とか34億円とか60億円とか、これに匹敵する事業規模という、多分、子ども分科会の子育て環境整備だと思ひのですが、共通していますのは、箱ものとかコンクリートはお金がかかるのですよ。ですから、1桁上になるのですね。一方で、重点プロジェクトの目標があつて、それを淡々と達成していけばいいかという、どうも時代がそういうことになってきてなくて、あと十何年かすると、このような箱ものとかインフラに対する投資的な経費というのが枯渇してしまう時代が来る。つまりこんなことはやられていられなくなるのですね。ということもあつて、この分科会では、目標に向かつて淡々と進んでいけばいいのかということではなくて、PDCAサイクルを特に重視した上で、本当に効果があるのか、効果を上げるにはどうしたらいいのかという観点。単にお金さえ使えば何とかなるよというスタンスではなくて、非常に重視したということでございます。

それを踏まえて、(1) 各重点プロジェクトの重点プロジェクトであることの意義、その再認識の必要性。これは非常にもって回った言い方になっておりますが、端的に書くと問題がある部分でして、諦めるものは諦めなさいということなのです。目標が設定されている、その目標が外から与えられたりするのです。例えば東京都が設定した目標というものがある。密集市街地の中はこのくらい不燃化しなさいとか、勝手に、勝手にと言ったらおかしいのですが、決められたものに対してそれが目標になって進んでいくのですが、あと残された期間、例えば5年後という目標に対して、ここまで4年間やってきて、3年間やってきて、このペースでは到達しそうなという段階に来ているものがあります。非常に頑張って成果を上げてきているのに。それはその目標自体、あるいは重点プロジェクトとしての方向性も踏まえて足立区にとって何が一番いいかということを考え直さなければいけないプロジェクトも出てきています。そのことを書いて、再認識の必要性を考えてくださいと。それは多分、お金をけちることというだけではなくてというのが33ページの中ほど、「幸い」以下なのですが、足立区には、単にコストを削り、まちを縮小させるという選択肢しか残されていないということではないと。ここに創意工夫があって攻めの姿勢を用いていると。そんな芋づるではだめなのですけど、さすがに東京23区はそういうこともあるのです。都市を持続的に経営していくためにどうすればいいのか、本当に考えてくださいねと。ここは昨年、言ってこなかった部分ですが、そろそろおしまいが見えてきたので、ぜひ言いたいなということでございます。

これは毎回申し上げていることなのですが、(2)「施策・事業間の応用・連携」。特に今回申し上げたいのは、無接道家屋対策なのですが、これはまさに足立区方式が成果を上げております。詳細に語っていると時間がありませんが、先陣を切って進めた。これがほかにも応用できる、応用してくださいというものの典型例で、あるいは戸籍住民課の人の活用の仕方もどんどんほかに応用できるのではないかとということです。

最後に、34ページですが、そういうことも含めて考えると、もう足立区方式だというふうに磨き上げられるプロジェクトが幾つもあるなということで、そのくらいの気概でもってやってくださいと。提言も最後にこれで締めたいなというつもりで書いております。表題だけの説明でこれは足りるかと思しますので、以上とさせていただきます。

田中会長 ありがとうございます。

一般事務事業見直し分科会

田中会長 それでは最後に、「一般事務事業見直し分科会」の別所先生からよろしく申し上げます。

別所委員 一般事務事業見直し分科会の評価結果です。まず、36ページを開いていただきたいのですが、一般事務事業の評価は重点プロジェクトと違いまして、庁内評価の対象になったものから問題がありそうなものを選んで評価することになっております。今回の対象は36ページの下にある事業で、12あるのですが、分野はさまざまで、幾つかは重点プロジェクトと重なっていたり、幾つ

かは3年前とか4年前に一般事務事業見直しの評価にかかったことがあるものになっています。

したがって、評価基準も重点プロジェクトとはちょっと違っていて、38ページ、39ページにあるような視点、点検項目について5段階評価を行うことになっております。

評価結果ですが、40ページを見ていただいて、この評価結果の書き方も重点プロジェクトとは違う形になっています。評価が高い事業とか低い事業という形ではなくて、総括意見があって、視点別評価という、視点に沿った形でのまとめがある。重点プロジェクトみたいに、全体としてこういう方向の政策を扱うということではないので、提言というのは特にはないことはないのですが、「提言」という項目は特にはないです。

40ページから説明しますが、「総括意見」ということで、資料の確認、討議を総括する形でこういう点について言っておきたいということで、1つ目が指標設定の再検討ということです。多分、使った資料の様式は重点プロジェクトと似ていると思うのですが、貢献度が高いとか波及効果が大きいという、所管課の事業分析の結果があっても、その根拠が不明確なケースがある。あるいは、効果が長期にわたって出てくるために、単年度に指標としては出てこないケースもある。あるいは、上がっても下がっても理由はつけられるとか、自動的に達成できてしまうものもある。それから、指標としてこういうものを使ったらどうですかといっても、システム上、そういうものは出ないのですよねと言われるとか、そういうことがあって、直したほうがいいのではないのかなというのがいくつかあったということです。

2つ目が、会計管理のあり方についてです。足立区は割と協働や外部委託を推進している自治体として知られているわけですが、協働、外部委託の相手が専門家であったり企業であったりすると、会計管理はちゃんとしていることが多いのですが、地域住民とか町会・自治会を相手にした場合、会計管理が不適切に行われてしまう可能性を否定できない。回りくどい言い方ですが、「不適切だ」と言っているわけではないのですが、否定できないということで、その場合には、区の職員さんがサポートしているのですけれども、そのサポートが区職員の過度な負担につながっていたりするケースがあるようだということで、相手先の見直しというのも必要ではないかということです。

3つ目が、周知の話です。事業を利用する人とか利用する可能性が高い人がそれを知っていることは必要なのですが、そういう事業があってもいいよねということで区民一般の理解を得るということも必要であろうということです。それに関連して、ウェブサイトとか広報のあり方についても見直すべき点があるかもしれませんねということです。

4つ目が、これはここ数年の一般事務事業評価の中で出てきた意見としては目新しいものですが、評価事業が、昔、評価の対象になったものが再び評価の対象になるということが一般事務事業においても出てきています。重点プロジェクトの場合には毎年同じというか、ほぼ同じ事業を毎年評価することになっているのですが、一般事務事業評価ではそうになっていないという立てつけにはなっているのですが、数年たって同じものがまた出てくるというケースがあって、やはりだめだということになっているのですが、そういうときに、そういうことがシステムティックに出るようにする

とか、そういうものが出てきたときに評価の仕方をちょっと変えろとか、資料の出し方を変えろとか、そういうことを考えていったほうがいいかもしれませんね、もう12年目だしということです。

以上が総括です。「視点別評価結果」ですが、必要性、妥当性、受益者負担の適切さ、周知度、補助金等の有効性、予算計上の妥当性のそれぞれの視点から12の事業を見たときに、どういう共通点が出てくるかということでまとめてあります。12事業ばらばらなので共通点はなかったりするのですが、そこは「えいや」という感じで書いてありますが、まず、1つ目の「事業の必要性」なのですが、大体、AかB+といういい評価がつくことになっているというか、ついているのが多いのですが、住宅改良助成という、これは高齢者でもなく障がい者でもない方のおうちがバリアフリーになるときに補助金が出るという事業なのですが、これは余り利用者がいない。それから、老人会館運営委託事務は、清掃工場の隣にある老人会館というのがあって、年齢的に私は入れないので、どんなものか知らないのですが、割と利用者が固定されていたりということで、どうなのかなと言いながらCをつけてしまったところですよ。

必要性ということで、本件について、その2事業について特に書いてありまして、この2事業の必要性は割と低い評価がついてしまったので、その後の点検項目についても煽りをくらってというか、軒並みCとかB-とかついているので、その後もちょくちょく出てくるのですが、こういうことになっています。

次に事業手法の妥当性というのは何かというと、外部との協働が行われているかということです。協働のあり方や委託先について再検討を要すると思われるものが幾つかあったということです。42ページに移りますが、「あだちほっとほーむ事業」とか「住区施設運営委託事務」というものについては、より専門的な技能を持った個人や団体との協働を検討すべきではないかという点で、見直しの余地があるということです。

受益者負担については、大体問題がないので飛ばします。

事業の周知度については、先ほど述べたとおりなので、それが、もう少し見直しをすべきところもあるのかなというところが幾つかあったということです。

5番目「補助金等の有効性」ですが、補助金の有効性というのがすぐに出てくるとは限らないのですが、先ほど申し上げた住宅改良助成事業であったり、あるいは起業家育成というものもあるのですが、その中の助成金であったり、地域猫活動支援モデル事業などについては、出しても使っている人がいないし、使っている人がいたからといって効果があるように余り思えないよねというところで、高い効果があるとの判断には至らなかったものがあるということです。

6番目「予算計上の妥当性」ですが、44ページに移りますが、当初予算にばーんとお金を申請されてしまうと、ほかの事業に回るお金が減ってしまう可能性があるもので、過去の実績や地域社会情勢に配慮して計上に気をつけてくださいねということです。

最後の段落なのですが、「開かれた学校づくり推進事業 / 学校運営協議会推進事業」「住区施設運営委託事務」というものがあるのですが、これは補助金、委託金を出しているのですが、学校ごと

だったり住区ごとで使われたり使われなかったりするということがあって、活発になっていただければ、それはいいのですが、そうではないところも残念ながらあるということを考えてみると、一律に配ったりしていいのですかねというところ。有効性の話とは微妙に違うので、一番最後になってしまいましたがというか、場所はどこに置いたものかと思っているのですが、予算計上の妥当性に記入しております。

田中会長 どうもありがとうございました。

今、4つの分科会からご報告をいただきましたけれども、今の報告についてご意見、ご質問等がありましたら、ぜひよろしくをお願いします。

事前にいただいた御意見、御要望に関しましては、分科会の報告のところで既に反映させていただいておりますけれども、それ以外でも何かございましたら、よろしくをお願いします。

いかがでしょうか。

4つの分科会の報告が続いたので、ちょっと長かったということもあるかもしれませんが、最初の子ども分科会から、くらし、まちづくりと経営改革、最後に一般事務事業見直しまで、何かご意見がございましたら。

よろしいですか。それでは分科会からの報告の箇所に関してはこれで、あと、先ほどご報告のときにありましたように、誤字等が若干ありましたので、それは後ほど修正することにさせていただきますと思います。

(2) 委員意見を踏まえた修正について 重点プロジェクト事業の評価案について

田中会長 それでは次の次第にまいりまして、本日、席上に配付されました区民評価報告書(案)について、前回に意見のあった部分の修正を事務局からご説明いただけますでしょうか。

事務局(経営管理担当係長) 私から、事前にご意見等を伺ったところを中心に説明してまいりたいと思います。そのほかにご意見があれば、この場で承ってまいりたいと考えております。

あとは、修正、追加等の部分については下線を引いてあります。それから冊子についているページなのですが、個別調書が今後は入ってくるために現在のページ数とは変わりますので、ご了承ください。あとは事務局で別途、漢字の送り仮名であるとか、てにをは等については修正を加えさせていただきたいと考えております。

では、実際に見ていただきたいのは、横書きのA4の「報告書案に対する区民評価委員からの意見・要望」及び「委員会報告書案」をごらんいただければと思います。

まず、A4横書きのものなのですが、表の見方として既にごらんいただいているかと思いますが、一番左から2つ目の「種別」のところ。「要望」なのか「意見」なのかということで仕分けをまずさせていただきました。「要望」が回答を要するもの、「意見」が感想を含めた意見ということで、

直したことによる変化なので、単純な比較は困難ですというふうに記載しております。こちらが工夫した点でございます。

それから、横書きの「区民評価委員会からの意見・要望」のところに戻っていただきまして、ちょっと間が飛びまして、ページをめくっていただけますでしょうか。読んですぐにわかるところは省略させていただきます。

飛びまして、15番です。「要望」で、該当ページが46ページです。こちらにご意見がありましたのがこの名簿の部分です。委員会の構成に職業別、元何々も含めてキャリアパスだとかバックボーンがある程度わかるものができるかというご意見でございました。こちらは事務局でも議論をさせていただきました。公募委員の採用自体は職業や出身団体にに基づき採用しているわけではなくて、ここに記載してあるような関心度、論理性、状況認識等々を選考基準とさせていただいています。事務局で考えたのは、公開したくないという方もいると考えておりまして、これらの情報については今のところは差し控えさせていただければと考えております。

16番、該当ページは53ページです。中ほどのところに「磨き込み」という表現があります。なじみがちょっとないよという話で、質問がありました。これについては、重点プロジェクト事業というのが重要課題を解決するための事業であり、その質の向上で、ブラッシュアップとも言ったりするのですが、内部評価に加えて区民評価委員会での評価結果に基づき、継続的に改善を加えていく、より良い事業にしていくという考えのもと、「磨き込み」という表現をさせていただいております。77ページ、一番後ろのページをごらんいただけますでしょうか。用語解説のところですが、今年度新たに新しい用語を付け加えさせていただきました。インバウンド、カーボンオフセット等々をつけております。また、スタンドパイプだとかデジタルサイネージについては、言葉だけで言われてもわかりにくい部分もあるかと思っておりますので、その裏面をごらんいただきますと、イメージしにくいものは画像として写真を張りつけました。今回、これらのほかにこういったものもなじみが薄いよとか、そういうものがございましたら、この場で、この用語はどうかという話をいただければ、こちらの中につけ加えさせていただきたいと考えております。

政策のほうからは以上です。続いて財政課からお願いします。

事務局（財政課担当係長） 財政課から、19番の要望につきまして説明をさせていただきます。中身につきましては、一般事務事業の評価について、ほかの分科会の評価と比べて表現が厳しいと感じるということに対してですが、一般事務事業については一般事務事業見直し分科会というところで、視点が、ほかの分科会と異なっております。先ほど別所委員からも報告の際、説明がありましたが、こちらの選定方法として事業の手法、有効性など、予算の部分も含めて課題があるところを行政間で判断させていただいたものを評価事業として挙げているのです。どうしても、その結果として厳しい表現になってきてしまうというところがございます。さらに、肯定的な点を挙げるというよりも、今後へ向けて改善すべき点を優先的に指摘させていただくという形でまとめさせていただいておりますので、この点で御了解いただきたいと思います。

財政課は以上です。

田中会長 ありがとうございます。

それでは、今の修正報告を受けて、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

大槻委員 用語のところなのですが、私が個人的にわからないだけかもしれないのですが、25ページの34の美化推進事業で、「ビューティフルパートナー」の増加という一文があるのですが、「ビューティフルパートナー」というのはどういう資格というか、何かそういう要件があるのかなと。わかるようでわからない言葉なので、そのあたりの説明があったほうがいいのかと。

事務局（経営管理担当係長） それでは、用語解説のところにつけ加えさせていただきます。

田中会長 よろしくお願いたします。

ほかにいかがでしょうか。

三石委員 先ほどご説明のあった一般事務事業の評価の表記の仕方なのですが、ああ、そういうものかと思ったのですけれども、でも、ここに総括表が出ていますよね。Aが3つ並んでいたり、B+だったりする子ども医療費の助成事業ですとか、あと移動支援事業などは評価が高いですよね。どういうところで評価が高かったのかな。これはPDCAですから、チェックアクションで、チェックのところ、性格が違うからこれは改善点を明確にして、そこを変えていくのだよというのはわかるのですが、プラス面だってPRしても、PRというか、どんな人間にもわかるように、「あっ、ここはこんなに評価が高かったのだな」というのがあってもいいのかなと、今のご説明で感じたところですが、いかがでしょうか。

田中会長 これは別所先生、いかがでしょうか。

別所委員 ポジティブな評価をすることにやぶさかではないのですが、特に必要性とか妥当性と適切さ、全部そうなのですが、38、39ページのランク基準というものを見ていただくと、必要性のAには何が入っているかという、「生命や安全等の維持に不可欠」とか、妥当性のAは何かという、区が実施しなければいけないから検討する余地がないというのが入って、例えば子ども医療費助成事業になぜAがついているかという、区民の安全ですね。この場合は子どもに不可欠、不可欠かどうかは微妙なところですが、不可欠であるとか、通所事業という障がい者の通所に使っているのですが、不可欠だということで、広い意味での政府部門、市区町村が近代市民国家としてやらなければいけないようなものを行っているという話になっているので、重点プロジェクトで言うところのような、いいことをやっているねというのとはちょっと雰囲気が違うのかなというところが若干あるというのがAということになります。妥当性についてもそういう話があるかと思えます。

一応、文章の中ではそれぞれの、例えば41ページ以降のところについても基本的に第1段落で褒めて、第2段落以下でけなすという方向で書いていて(笑)褒めて落とす感じで書いてるので、何というのですかね、もう少し褒めてもいいのかなと言われたら、「うん、そうですね」というところ

ろではあるのですが（笑声） どうなんでしょうか。

評価委員としては、ずっと見ているわけではないので、悪いところに目が行きがちだというところがあって、それはよくなって、やはり褒めて育てたほうがいいよねと言われたら、「うん、そのとおりですね」というところなのですが、書き直すと、「また会議を開かなければいけないのですみませんね」というのが本音なのですけれども、どうでしょうかね。すみません。

田中会長 いかがでしょうか、三石委員。

三石委員 これは一般区民がおやりになりますよね。3つの分科会の書きぶりど、このギャップは、私などは素人で、この意見を入れさせていただくときも本当に素人考えで、「適切かどうかわかりませんが」と思ったところを述べさせていただいたのですね。その辺の違いを理解できればいいと思います。

田中会長 いかがでしょうか。

事務局（財政担当係長） そうですね。一般事務事業の見直しについては、これまで過去さかのぼって、同様な形で表現をさせていただいております。この中で、重点プロジェクト事業と一般事務事業の違いというところの説明を9ページに書いております。その部分で、もし追加で、この説明が入れられるようであれば入れさせていただければと考えております。ただ、こういった視点で、この事業については評価をしていくよという、先ほど基準表を説明させていただいているので、どちらかという、一般事務事業は重点プロジェクトと違って、成果指標があって、それに対して評価するというよりも、活動指標の中で、きちんとこの事務事業が適切、的確に、区として活きているかという視点で評価をさせていただいているので、その辺を区民の方に理解していただくような努力はさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

田中会長 よろしいでしょうか。

三石委員 はい。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

1点、私から気づいたというか、気になったところとして、12ページ、13ページのところで、特に13ページですが、各結果に関して、全て「主な要因としては」で文章が始まっているのですが、何が主な要因かというのはわかりにくいかなと思いましたが。そこで提案なのですが、評価を上げたものが、例えば（2）「目標・成果の達成状況への評価」のところであれば、評価を上げたものが21事業、評価を下げたものが8事業だったため、その指標がどういうふうになったのかという、例えばこれだと、（2）なのでどこを見ればいいですかね。増減について言及することができればよろしいのかなと思います。それは全てのところもそういうふうな、若干文章として違和感を感じたので、それはそういうふうにしたほうがいいのか。細かな要因、なぜ上げたものが21事業あって、下げたものが8事業だったのかというのは、個別の分科会の調書を見ていただければわかるようになっていくということだと思いますので、そのところの書きぶりを少し変えることができればと思います。

事務局（経営管理担当係長） さらに工夫させていただきます。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

大津委員 質問ですが、19ページで、指定管理者評価委員会の話がありまして、足立区の子ども未来創造館事業がメンバーとしては高い評価をしています。指定管理者評価委員会としてはどのような評価かわかるのですか。

田中会長 これに関しては、事務局、いかがでしょうか。

事務局（政策経営課長） ギャラクシティの未来創造館の評価はホームページにも公開はされているようにございます。ただ、これは26年度の評価で、27年度評価もつい先日実施したと聞いてございます。これは26年度で恐縮ですが、評価結果は、A、B、C、D評価のうちA - という、上から2番目の評価で、1,000点中大体8割の評価をいただいているものがあります。このような評価が出てございますので、御指摘ありますけれども、この評価と区民評価は委員会のほうにもご提供させていただいたりとか、その辺の整合性は今後考えていきたいと思っております。

大津委員 この提言の中にありますけれども、いわゆるチェックしている時点で突き合わせというのはできるわけですね。

事務局（政策経営課長） はい、時期的な問題で多少調整が必要かもしれませんが、一定程度できると思います。

大津委員 確かにこのチェックというのは必要だと思いますので。

田中会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

三石委員 前の段階で質問すればよかったのかもしれませんが、くらし分科会で、実際に施設を見学に行かれたという話がありましたよね。どういう経緯でそういうことになったのかということ、大変お忙しかったと思うのですが、教えてくださいませんか。素敵なことだなと思ったものですから。

沼尾委員 今回、くらし分科会は4名のうち2名の委員が新任ということで、区の施策全般についてどういう考え方でやられているのかと。施策体系の中での個々の事業の位置づけをもう少し、一から知る機会が欲しいという話が出たのと、紙の上だけで見ても具体的な現場がどうなのかということを見られれば見たほうがいいのではないかとということで、どういうふうに進めていこうかという話の中で、委員の方からも出まして、ただ、皆さんすごく熱心で、関係する施設などに個別に行っておられる方もいるのですよね。というのがあって、さすがに全部は見られないので、まず1回は、全体のこの話を聞いて勉強する機会を設けようということをやったのと、あと、それとは別に幾つか施設を見られないかということで、事務局にお願いしてアレンジしていただいて、今回は半日しかとれなかったんで、2カ所とか3カ所を見ようということで選定させていただいたということでございます。

田中会長 視察いただいて、事業の理解を深める上で非常に役に立ったという。

沼尾委員 私はそうですが、いかがですか。

中島委員 実際にその施設を利用している方、それを支援する職員から直接お話を突っ込んで聞きましたので、外から選んでくださった方もいらしたので、見え方なども参考になりまして、暑い中でしたけれども、事務局の方にもいろいろと調整していただいて大変だったと思うのですが、ものすごく勉強になりまして、よかったです。

田中会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

佐々木委員 今日のこの結果で、もう一般に公開されると見てよろしいのですよね。

田中会長 基本的には、本日の会議で内容を固めて、もちろん、細かな、例えば文字の修正等を施した上で公開ということになります。

佐々木委員 それで、各分科会からの提言の中に共通する項目があるような気がするのですよね。連携の必要性や周知の問題は指標の設定の話。これに対して、この中で回答しておく必要はないですかね。提言のしっぱなしになっているような印象を何となく受けるのですが。

田中会長 この後の次第で、「報告にあたって」という前書きのところがあるのですが、それは私のほうでさせていただきますして、そこで各分科会共通の、例えば提言だったり、課題だったりというものはどういうものがあつたのかということ、若干総花的なのですが、まとめさせていただきます。ただし、こういった提言に対して何か我々が回答を出すのは、恐らく我々ではなくて、区政だったりするということになりまして、それは来年度以降へ反映というところでまた返ってくる話ではないかと理解しております。恐らく私たちは提言をしっぱなしというわけではないのですが、提言をするということが多分求められている役割ではないかと。

佐々木委員 昨年も、私は一般事務の担当なのですが、連携の話と指標の話を総括意見として出していたのですね。それが続いちゃうと、この委員会の存在意義というのか役割が疑問視されかねないような印象を持ったものですから。

事務局（政策経営部長） 評価の仕組みをご説明しますと、実はこれ、皆様に報告をまとめていただいて、9月に所管に全部配ります。なぜこの時期か。時間が短いのですが、これから来年度、29年度予算の編成にこれから入りますので、そのときに参考にしてもらおうということで、まず9月の段階で配ります。今、佐々木委員からのお話は、私たちがここに書いた提言とか改善案はどうしてくれるのだということだと思のですが、それについては実は、これも9月の段階で各所管に全部配ります。配って、ここに書いてある提言内容については、例えば福祉部としてどういうふうな改善策をとるのかということを2月に、もう1つ、反映結果という報告書をもう一冊まとめます。その中に、実は9月に皆さんから出していただいたさまざまな御提言に対して各所管がどういう改善をするのかということを2月に、行政評価の反映結果の報告書ということでもう一回まとめて、それを各所管に、また議会も含めて配るということなのですが、多分その反映結果を区民評価委員の皆さんにお配りしていないのかな。

事務局（経営管理担当係長） 送っています。

事務局（政策経営部長） 送っているんだね。2月の段階で、今回の9月のご提言についての区の改善策についてはまとめたものをお配りさせていただくという状況になっています。

佐々木委員 私は、反映結果は余り読んでいなかったのですが、ただ、ちょっと気になるのは、各部門の共通項のような気がするのですよね。ですから、オーバーに言えば、役所全体の課題のような、そういう意味で私は申し上げたのですけれどもね。個別にどうこうというのでいいのかなというところですね。

事務局（政策経営部長） 確かに周知が十分ではないというのは毎年お話しされていることで、そこについては、各所管がやるべきところと、広報なりがマスコミを使ったり広報紙を使ったりするところがあるので、共通の部分があるといえば、確かに共通の部分があると思います。特に私、今回の皆さんの報告を聞いて感じたのは、まさに私たちの共通項というのは12年たった区民評価制度の制度設計についてのご意見が今回非常に多かったなということを実感しています。例えば指定管理者制度で評価しているものと、私たちの評価が二番煎じではないかというご提言とか、それから国が制度設計を変えて、もう無理なものをここの評価に入れるのはどうかとか、それから、ヒアリングの仕方が組織縦割りで、就学前の子どもたちの所管を全部集めて、そこで説明すべきだということとか、さまざま、どうも今日のお話を聞いたときに非常に印象に残ったのは、区民評価制度自体の制度設計をもう少し変えたらどうかというご提言をいただいたので、それは私たち本当に共通項だという認識で、現場訪問もありましたが、来年に向けて事務局として課題として受けとめて、ぜひ改善したいと思います。多分、この12年間の足立区の区民評価制度というのは毎年皆さんからいろいろ意見をいただくものを少しずつ変えてきて、かなり全国の自治体でもまれな形でこういう制度になったと思いますので、先ほど遠藤委員が各事業についてかなりブラッシュアップされてきた足立区方式という言われ方をされましたが、これからご説明する、会長が書かれている冒頭言葉の中にも、区民評価制度自体が足立区方式ということでかなり精度が上がってきているというふうに思いますので、今日いただいた区民評価制度の制度設計についての見直しはぜひ来年度に向けて、今日のご意見をいただいて事務局として改善したいと思います。ありがとうございました。

田中会長 よろしいでしょうか。

佐々木委員 はい。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

大槻委員 これに反映される意見というか、個人的に非常に知りたいなと。重箱の隅をつつくようなことなのですが、18ページの15のプロジェクト名について、「(ASMAP)」と言われましたけれども、ここだけこういう表記があるのですよね。このASMAPというのはターゲットに浸透させたいのか、もしくは、その事業の主体者というか担当者が、これは格好いいよねと、単なる合言葉的に使いたいのか。そのあたりの背景を。SMAP騒動もあるので（笑声）、多分ASMAPと呼んだら、ああ何となくという気はしたのだけれども、区民の当事者にとってASMAPと言われて、ぴんとくるのか。その

こういうタイトルをつける趣旨というか、その辺を個人的に知りたい。

田中会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局（政策経営課長） 実は、このタイトルをつけた経緯は詳しく存じ上げませんが、多分、今おっしゃられたグループの名前をもじったほうが、一般に、子育て世代の方々に浸透しやすい事業ということで、敢えてASMAP事業ということをもしろ前面に出してしまっていて、本来の事業名というのは、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト」という非常に長い事業名ですので、キャッチフレーズという意味合いでつけたと私は理解しております。そのようなことでご理解いただければと思います。

田中会長 今後、こういうふうなことをもっと使っていったほうがいいというご意見ですか。

大槻委員 私は当事者ではないからわからないのですが、当事者の方がちゃんと認識されていたら、それは意味があることだとは思いますが、自己満足でつけてしまうケースが結構あるのです。私もコピーライターとして加担しているのですけれども、それにならないためには、やはりちゃんと通じる用語というか、合言葉にしていきたい。それがいろいろなところで告知させるのだったら、私はもう全然オーケーです。

田中会長 ありがとうございます。これは周知をしっかりとやるということですね。

三石委員 周知度というのはどのくらいなのでしょう。

事務局（政策経営部長） 実は、うちで今一番力を入れてきた「ビューティフルウインドウズ運動」については周知度をとってございまして、当初は2割前後で動いていたのですが、ようやく、昨年の調査で3割にいったぐらいで、今言われたように、若干、行政の自己満足ではないかというような、私たちは相性的に親んでもらいたいと思ってつけたのですが、なかなか伝わり切れていないところについては、このASMAPも含めて庁内でまた議論したいと思います。ありがとうございます。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

中島委員 用語解説は、この文が出てくる本文のところに、「後ろに用語解説があります」とみたいな注釈をつくっていただきたいのですが。

事務局（経営管理担当係長） 6ページを開いていただけますでしょうか。ここに「本編中の（ ）を付した用語については、資料編に解説あり」と記載させていただいております。

田中会長 それでよろしいでしょうか。

中島委員 はい。

田中会長 出てくるところが何ページとか、そういうものがあつたほうがいいですか。そこまでは必要ないですか。読んでいて、印がついていたら後ろの用語解説があるということ、6ページをよく読んだ人にはわかるはずだということですね。どうですか。

事務局（経営管理担当係長） あと、最後のページをごらんいただくと、記載しているのですが、本文中に括弧書きがあつて、例えば個別評価調書によるような場合には、「重点プロジェクト事業の

個別評価調書」を参照（P. ）というふうに記載しております。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

沼尾委員 今年度初めてやってみて試行錯誤しながらということだったのですが、先ほど評価のあり方という議論も出たのと、あとほかの分科会の方々の御報告を聞きながら、分科会によって扱う事業が違うので、若干評価の仕方にも違いがあるのかなという印象を持ったのですが、くらし分科会の場合には、そのサービス自体が住民の生活に直結しているので、アウトカムとアウトプットのところがどのぐらい達成されているのかという観点からの評価がどうしても中心になってしまっ、そこに例えば投入されている職員の数をもっと減らせるのか減らせないのかみたいな話とか、コストの問題、あるいは委託とか指定管理事業者との関係とか、なかなかそういうところまで細かく踏み込んでいくのは、区民委員の評価としては難しいところもあるのかなと。ただ、個別に職員の数例えばどっとふえているとか、減っているとかいうときに、これはどういうふうにやられたのですかというような個別に聞いたりはしていて、その都度いろいろ工夫されている話は伺えたのですが、そのこと自体が評価のところに表立って出てくるかということ、余りそういうことでもない。むしろまた重点事業なので、この事業自体はもうやるということが固まっていて、その中でいかに区民の満足度を上げていくのかという観点からの評価をやったというところがありました。ただ、先ほど別所先生のお話を伺っていると、一般事務事業の場合、そもそもその事業自体が妥当なのかどうかとか、やるやらない、やり方まで含めて評価していくという意味では、その力点の置き方が変わっていると考えたときに、今後例えば次年度以降の評価のあり方を考えていったときに、本当にアウトプット、アウトカムのところを軸に置いた評価を続けていくことでいいのか、もう少し、例えば職員の方のサービスの質の話だとか、先ほどValue for moneyの話も出ましたが、そういうところまで含めて見ていくというまなざしで考えていくとすると、もう少し事前レクとか何かのときに必要な資料や情報も出てくるし、逆に委員の方の負担もどんどん重いものになるし、あとは外部で、しかも区民の目線でそこまで評価することが必要なのか。それは区内の庁内評価と、逆に役割分担をしていくという考え方もあるのかもしれないと思ひまして、そのあたりは一旦次年度に向けて整理しておく必要があるのかなという印象を持ちながらお話を聞いていました。

田中会長 貴重なご意見、ありがとうございます。本当にこのあり方について一度今年度も、評価が終わったところでもう一度整理しておきたいということです。何か事務局でそのようなアイデアはございますか。

別所委員 今の件で、答えはないのですがコメントですけれども、今年はなかったのかあったのか、ちょっとよくわからないのですが、一般事務評価による重点プロジェクト事業というのもあって、二重の評価になるのですよ。重点プロジェクトの評価、重点プロジェクトの場合は毎年やっていますから、前の年度の評価が利用できるのですが、それは見てもいいけれども、見なくてもいいみたいな感じになっているのですね。見てもいいというのは、つまり公開されているわけですから、見ようと思ったら見られるという意味で見てもいいのですけど、区から提供される資料の中には明

示的には入っていない。多分、くださいと言えはくれるのでしようけれども。ということになっていて、重点プロジェクトと一般事務事業の評価を、重プロで挙げたものは一般事務事業評価では挙げないということにしてしまうのか。あるいは、沼尾委員が今おっしゃったように、そもそも視点が違うのだから、とってきて入っちゃったものはしようがないねという感じで、今までどおりやるのかということについてもご検討いただければいいかなと。今どうこうという話ではないのですが、と思います。

あとは、繰り返し出てきてしまう事業の扱い。過年度に評価を行った、一般事務事業見直し分科会で評価を行ったものを再び評価するかどうか、あるいは評価しないのかどうか、システムティックに再評価するの点についてもご検討いただければなと思います。

田中会長 ありがとうございます。

非常に重要な指摘だと思います。指定管理の話にも恐らく絡んでくるような話だと思います。二重の評価というもの。利用可能な情報は限りなく使ったほうがいいのか、それとも、区民の独自の視点から見ていくほうがいいのかということも考えていけない、来年度以降の課題と思います。

ほかに報告書に関してご意見等、いかがでしょうか。

事務局（政策経営課長） 実は、報道広報課から意見をいただいているものがありまして、それをご紹介したいのですが、その内容は、この冊子の40ページに一般事務事業の分科会の評価結果のうち、総括意見の1、2、3、4とございますが、3番に関するところで「第3は」で始まるところの最後のほうですが、ウェブサイトのあり方というのでしょうか、一般区民から利用しづらい構造になっていて、見直しが求められる。それから、私企業の広告の可否について再検討ということで、ご意見を頂戴して、それに対して報道広報課からメモをいただいているので、ご案内しますと、ウェブサイトの見直しについては、29年度に向けて既に検討を始めているということですが、その際の改修の視点としては、検索サービスというのでしょうか、もちろん、ここにありますようなウェブサイトの構造体系が非常に使いにくいということもあってだと思っておりますが、一般区民の方々の利用の状況を見ると、ホームページにアクセスする方法として検索サービスを使う方が76%ということで、かなりの高率になっていることと、あとトップページを経由しない利用者の方も半数いるということでしたので、29年度に向けては検索するというシステムのほうをうまく改修して、きちんとヒットするような方法を今考えているということでした。それが今、報道広報課の動きになっています。また、広告については、ここ数年、私企業等の広告が1,000万円を超える収入を得ているということで、紙面との兼ね合いではございますが、区にとっては貴重な財源になっていて、それが広報の作成経費にも充てられているということもございまして、それはバランスを考えながら検討したいと思っておりますということで所管からございましたので、ご案内させていただきます。

田中会長 ありがとうございます。

それでは、報告書に関していかがでしょうか。最後に何か言っておきたいということがあれば。

森泉委員 細かいことで申しわけないのですが、31ページ、気になったところが、「59 世論調査事業」とありまして、「庁内各部署との効果的なフィードバックの取組みが高く評価された」とあるのですが、これを読んだときに、どうしてそうなったかということが端的にご理解いただける文章なのかということをお私疑問に思ったのですけれども、いかがでしょうか。

田中会長 これに関しましては、遠藤先生、いかがでしょうか。

遠藤委員 これ、書かなければいけない事業の数が多くて、一個一個はちょっと。舌足らずのところがあったかもしれません。世論調査は、当たり前と言えば当たり前ですが、フィードバックしながら、そのときそのときの観点や質問を載せていくということが一本の柱です。ところが、変えられない質問もありますね。経年でやらなければいけない。その辺の取り合わせの絶妙のバランスといふのがあるらしいのですね。その中でも、各部署……昨年、鬼怒川の洪水がありましたよね。それから、こちらにも洪水が心配されている。そういうことも反映して聞かなければいけない質問を機動的に入れたいとか、そういうことを意味しているのですけど、この1行だけでは足りないですかね。

森泉委員 これを読んだだけでは、フィードバックというのは通常使われている言葉なので、これだけではわかりづらいのではないかなと思います。何か文章を書くときには、もうご存じだと思いますが、具体的な例を1つ挙げておけば「ああ、そうなのか」と、合点がいくという、人間の特性ですけれども、ありますが、さっと書かれてしまうと、わりづらいかなと思ったのですけどね。

田中会長 恐らく、ここだけ読むとわかりにくいのですけれども、最終的に発表する報告書の中には個別の評価調書というものも含まれまして、そこでは59番の事業についてどういうふうな事業の内容なのかということが冊子の中に入ってくることになるわけですので、ここを見て、どういうことかなと。フィードバックという言葉が恐らくそちらの調書のほうにも盛り込まれていると思いますので、もしもっと細かい内容を知りたい場合には、恐らくそちらの調書を見ることもできると思います。これだけで完結しているというわけではございません。そういうこともできると思います。

森泉委員 はい、わかりました。

田中会長 それでは、時間も来ておりますので、これで。もちろん細かい調整は行いますので、本日いただいたご意見に関しましては、修正の上、最終的には私と事務局にご一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田中会長 どうもありがとうございました。

(3)「報告にあたって」の補足説明について

田中会長 それでは、次の次第、(3)「報告にあたって」です。これは、お手元の報告書案の3ページにあります「報告にあたって」というところで、それをあくまでも案として私のほうで作成

させていただきましたので、それを皆さんに紹介したいと思います。その上で、何かお気づきの点があれば本日いただきまして、それに基づいて若干の修正等を施したいと思っておりますので、読ませていただきます。

報告にあたって

区民目線からの「建設的な批判」を行うことで区民と区政の対話を図り、より良い足立の実現を目的とする区民評価委員会（以下、委員会という）は今年で12年目を迎えた。今年度は現行の足立区基本構想および基本計画の最終年度であり、本年度の評価は次の新たな基本構想と基本計画の策定においても重要な意味を持つ。また、今年の評価項目には、足立区が昨年度から取り組んでいる「子どもの貧困対策」のための政策も多数含まれていた。

委員会では、足立区民が「より安心安全で幸福な暮らし」を営む上で優先度の高い政策である「重点プロジェクト事業」と「一般事務事業」の評価を行い、事業目標の達成度や継続的に検討すべき課題が確認された。まずは全体会で評価基準や評価方針の検討・確認を行った。その後4つの分科会で、延べ29回のヒアリングと評価作業を行い、合議により各事業についての最終評価をまとめた。最後に全大会における審議を経て、ここに報告書をまとめることができた。

次頁の図は、今年度における評価結果の概要である。各分科会に共通する成果として、前年度の提案や意見を反映する努力を通じて、PDCAサイクルがさらに定着してきたことがあげられる。また、重点プロジェクトの評価では、達成状況への評価が大幅に改善したため、全体評価が昨年度に比べて高くなったことも成果といえよう。

分科会からの提言では、国や都の政策に連動する事業の評価や、指定管理に伴う事業の評価についての課題が指摘され、区の枠組みを超えたより大きな視点を意識した評価が必要となってきたことが伺える。また、相互に関連しあう施策や事業の連携と応用の必要性についての指摘は、単なる個別事業の評価にとどまらず、望ましい区政のあり方を意識した上での評価の重要性を意味している。なお、実現可能性のある成果や活動に関する目標値の設定、区内外への情報発信による様々な取り組みの周知と区民による理解の促進、多様な区民との連携・協働については、引き続き課題として残されている。

人口減少、少子・超高齢社会の進展による社会構造の変化に伴い、地域課題はますます複雑化・困難化しており、その克服のためには今まで築いてきた区民と区政との「協働」をより発展させ、地域課題の克服と新たな価値を創り出していくことが必要となるであろう。こうした仕組みにより、区の発展をめざしていく上で、委員会による評価活動が、単なるPDCAサイクルを超えた「足立区方式」ともいべきプロジェクトとして今後発展してゆくことを祈念してやまない。

最後に、猛暑の続く中、評価作業に多大なるご尽力を頂いた委員会のメンバーと区役所関係職員各位に対しては、心から謝意と敬意を表する。

平成28年9月

足立区区民評価委員会

会長 田中隆一

ということでございますが、何かお気づきの点等があればご指摘いただけると幸いです。よろしく申し上げます。

別所委員 皆さんが考える時間を使って、どうでもいいことを言いたいと思いますが、2段落目の最後から2行目の「全大会」は誤字だと思います。

それはいいのですが、2枚目の図の真ん中の「テーマを超えた重点プロジェクトに含まれる事業どうしの連携」というのが、どこに読点を打って読んだらいいのか、よくわからないので。多分前のページの下から3分の1ぐらいのところに書いてある連携の話だと思うのですが、ちょっと見直していただければと思います。

田中会長 ありがとうございます。テーマを超えた……。

別所委員 テーマを超えているのが、ちょっとよくわかりません。

田中会長 「テーマを超えた、」ですかね。

別所委員 どうなのですかね。

田中会長 「テーマを超えた、重点プロジェクトに含まれる事業どうしの連携」という形。

別所委員 はい。

田中会長 では、そのように修正させていただきます。

ほかはいかがでしょう。

事務局（政策経営部長） 事務局、これはカラーなのですか。色合いが薄いのとあるけれども。

三石委員 あえてそうしているのでしょうか。

田中会長 もともとのファイルはカラーだったのですが、それが白黒になると。

三石委員 わかりました。

田島委員 この表なのですが、2点ございまして、総事業費というのが書いてあると思いますが、もし可能であれば昨年の総事業費も小さく書いていただけたらいいかなと思ったのと、くらし分科会とまちづくりと経営改革分科会ですが、矢印の位置が総事業費のところにかぶっていて、下がったのかみたいに思ってしまう。

田中会長 総事業費が下がっている。

田島委員 そのように見えてしまうので、それは平均点が下がったということを書かれていると思うのですね。なので、点の横に入れたりしたほうがわかりやすいのかなと思いました。

田中会長 ありがとうございます。そのように修正させていただきたいと思います。

いかがでしょう。どのようなことでも構いません。

大津委員 表のところですが、総事業費と書いてあるのですが、その総事業費が全体の事業費の

何%に当たるのか、そういう目安がありますと、いかに重点を置いているかというのがわかると思う気がするので、全体の比率を入れたらどうかと思うのですが。

田中会長 それぞれの重点プロジェクト、分科会ごとの重点プロジェクトが区の事業費の何割になっているのかと。その数字はすぐに出せますか。

事務局（政策経営部長） 数字はすぐ出るのでありますが、事業費を財政課長から説明してもらいますが、かなり大きいのです。

事務局（財政課長） 区の事業費自体2,300億円というような全体に大きなものがあって、重点プロジェクトというのは予算規模でいくとかなり小さいものになってしまうのですね。そうすると、例えば分母を総予算というのですかね、決算額にすると、割合で表示してしまうとかなり小さい数字の表示になってしまいます。

事務局（政策経営課長） 15%ぐらいになってしまいます。

大津委員 それぞれが。

事務局（政策経営課長） 全体の15%くらいになります。

事務局（財政課長） そのほかの事業のほうはかなり、予算規模、決算規模としては大きいことになってきます。

田中会長 15%を大きいと見るか、小さいと見るかというのはあると思うのですが、どうでしょうか。

大津委員 結構です。

田中会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

別所委員 何でもいいですか。

田中会長 何でもいいです。お願いします。

別所委員 細かいことですが、文章の中で、「今年」、「本年度」、「今年度」が混ざっているのですが、統一したほうがいいのではないかと思います。

あと、2番目の図で、習慣としてわからないではないのですが、8桁に（千円）と書かれても、一瞬わからないので、（億円）とかそういうふうにしたほうがいいかなと思いました。

田中会長 ありがとうございます。「本年度」と「今年度」、そろえたいと思います。

それから、図表の中の（千円）をもう少し桁を大きくすることですね。それもそのように対応したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今いただきましたご意見を踏まえて修正しますので、それに関してまた、私と事務局一任で最終案ということにして進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

本日いただいたご意見を反映して最終案というものが確定するわけですが、既に会長と事務局一

任で確定ということになるわけですが、それをもって、来週9月8日に区長に対して私から答申をさせていただきますので、何とぞよろしく申し上げます。

2 その他

田中会長 その他として集合写真ということですが、最後に、本年度の評価作業を終えまして、まだ終わっていないのですが、全体会を終えまして、半年間にわたって足立区までお越しいただいて評価作業にご尽力いただき本当にありがとうございました。毎年毎年、皆さんに評価作業に尽力していただいているということで、本当にもう感謝というか、感動というか、思いを新たにさせていただくわけなのですが、今年度は会長として区民評価委員会に関わることができまして、今までは子ども分科会の分科会長としていろいろな事業を個別に見て回ったわけですが、今年は子ども分科会を超えて、くらし分科会やまちづくりと経営改革分科会、また一般事務事業までと、幅広くいろいろな事業を見ることができたというのは、非常にまた勉強になりました。

本日、皆様からいただいたいろいろなご指摘、特に先ほど事務局からもありましたが、評価の仕方自体というものに対する皆さんのご指摘は非常に重要な視点がたくさん盛り込まれておりまして、この区民評価の枠組みというか、システム自体は、本当に区民と区政との対話を通じて区をよくしていこうというシステムであって、それを10年間にわたってここまで構築されてきて、それが本当にもううまく回りつつあるという感じがしておりますので、これによって今後さらに足立区の区政だけでなく、足立に生きる人々の生活をよくしていくためにこの委員会が重要な役割を果たしていくことを信じておりますし、また、今後も同じく、PDCAサイクル、さらによりよいPDCAサイクルをつくっていこうというところまで踏み込んで、先ほど遠藤先生の話にもありましたけれども、足立区方式という形でつくり上げていくことができればと思います。本当に本年度の評価作業、どうもありがとうございました。

事務局（政策経営課長） 本日は長時間にわたりましてご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。きょう、ご意見にございましたように、この報告書にありますご提言、ご指摘を区政に反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午後4時07分 閉会